

林業者・木材産業者の皆様へ

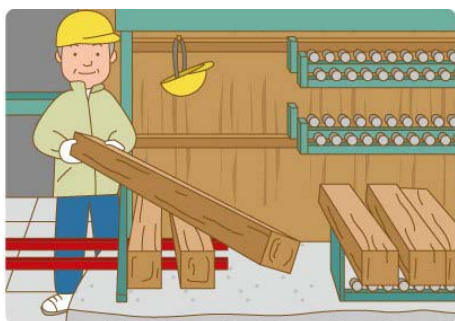
民間金融機関から必要な資金を借り受ける場合、
無担保・無保証人・保証料無料で**100%の債務保証**
を受けることができます

林業者・木材産業者の皆様が東日本大震災の復旧・復興に取り組むために必要な資金について債務保証を受けることができます

被災した施設の再建に必要な設備資金



復旧・復興に向けた事業に必要な運転資金



受付期間は、平成24年3月31日までです。

【詳しくはこちらまでご相談ください】

独立行政法人農林漁業信用基金(TEL:03-3294-5585)

農林水産省林野庁林政部企画課(TEL:03-3502-8037)